健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、 会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

- ★国交省公開情報(H30.7.20,27 第 462,463 号より)
- ●今年度も覆面添乗調査を実施

国交省では、昨年度から民間に覆面調査を委託しています。一般の利用者として 実際に貸切バスに乗り、休憩時間の確保、シートベルトの装着の案内や装着の 状況、交替運転者の交替状況、事業者名の車内外表示など法令遵守の調査を 行っています。

今年度は、調査回数を増やし実施します。調査において法令違反のおそれがあった 事業者は、後日、国による監査を実施します。

昨年度は2事業者に法令違反のおそれが確認され、営業所の監査を実施しました。 1者は行政処分を実施、残り1者は行政処分に向け手続き中です。

詳細については、下記をご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000349.html

●貸切バスの死傷事故情報

7月18日(水)午後0時頃、神奈川県の国道で回送運行中の貸切バスが、 上り坂の右カーブでセンターラインを超えて進行したため、 対向車線を走行してきた自転車2台と衝突した。

この事故により、自転車の運転者1名が死亡、もう1名が軽傷を負った。